



# 聴覚障害者の豊かな暮らしを考える 山城研修会(暮らし研修会) in 京田辺

9/14(土)

## テーマ 「高齢聴覚障害者の暮らし」

会場：京田辺市社会福祉センター

「速報」は大きな行事や出来事を皆で共有する為に発行します。

発行：令和6年10月  
山城ネット(情宣チーム)

前回から、山城5地域持ち回りでの開催となりました。次は城陽！



### 高齢となった聴覚障害者のさまざまな暮らしぶりをお話し頂きました。

#### ★報告

まつおか ちかこ

～相楽難聴者協会 松岡智都子さん～

サークル「ひなどり」について・・・会場は、京都府聴覚言語障害センター（以下：府聴言センター）。

2017年、聴言センターの職員さんのご尽力により、2年間の自立訓練修了者のために設立して頂きました。

自主活動ですが、お部屋の確保や手話の指導などは、職員の方々のお世話になっています。

メンバーは2年間の訓練修了、「みなみかぜ」、就労継続支援B型等の契約をする必要があります。

月に4回ほど手話を学んで、イベントで手話劇、手話歌、落語の小噺などを発表します。

パワーポイントでのチラシ作り講座もあった。情報取得や交流のため、ずっと続けたい。

障害者手帳がなくても集える場所が各地域に欲しい。



#### ★報告

おのまさひろ

～城陽市 小野昌宥さん～・・・夫婦2人暮らし。共に難聴。

子どもや親戚とは、FAX や LINE で連絡しています。

妻は障害者手帳を持っているが、私の聴力では障害者手帳がもらえないため、利用

できないサービスがあります。例えば、妻は府聴言センターで手話を学んでいる

が、私はサークルに通っています。私は手話検定5級。今年は4級を目指します。

大きな音量でテレビを観る。たまにケンカで大声を出す。近所迷惑かな？

近所の人には「もし、うちが2～3日静かだったら、のぞいてくれませんか？」と言ってあります。アハハハハ(笑)

前は、朝「おはようございます」を言わなかった。

最近は、習った手話で「おはようございます」と挨拶をするようになりました(^\_^)。

私の聴力でも障害者手帳がもらえる制度になればいいな。



#### ★報告

わだ とよみ

～宇治市ろうあ協会 ほほえみの会 和田豊美さん～

障害者支援センター「みなみかぜ」について・・・

府聴言センター開所の時から通って、9～10年経つかな。

最初、林和男さんと調理を担当していました。

膝が痛くなり、辞めて、今は編み物をしています。

難聴の利用者は触手話ができないので、手のひらに書いています。

なかなか、「ひなどり」の人等とは会えないが、又、一緒に勉強したい。

「みなみかぜ」のランチは美味しい！ 本当の話。

毎年3月、祭りがある。絵本の読み聞かせ・ダンスなどいろいろ。

祭りも楽しい。普段も楽しい。



運転手が足りない。今西所長が運転している。

誰か来てほしい。

- 「みなみかぜ」に行く日
- 8:30 送迎車に乗る。
  - 9:30 到着 → 血圧測定 → 体操  
挨拶 → 手話の練習 →  
買い物に行く
  - 午後 健康学習・花を作る・  
頭の体操(呉竹さん指導)・  
編み物・ミシンがけ・  
内職・そうじ・交流など
  - 4:30 帰宅

★報告

～「ここリンク山城」



利用者

いのうえ せつこ

いまい きくお

くめ えみこ

井上節子さん(京田辺市)、今井菊夫さん(京田辺市)、久米恵美子さん(宇治市)～

「さんさん山城」から「ここリンク山城」になり、2ヶ月ほど経った。  
働いている人は少ないが、みんなで力を合わせて頑張っています。



～休憩中～

電話リレーサービスの普及員、  
田中です。聴覚障害者だけ  
でなく、聞こえる人も便利  
はず。まずは  
知って下さい!



今井さん ～介護保険について～

週に2回、ヘルパーを利用。以前は手話ができるヘルパーさん。  
今は手話ができるヘルパーさんが居ない。  
なので、筆談でやりとりをしています。

久米さん ～介護保険は使っていないけれど・・・～

最近、自転車で転倒。足が痛い。家の階段が大変です。  
「ここリンク山城」の送迎車、助かってます。

井上さん ～京田辺市聴覚障害協会の会員～

若い人3人。50才代が1人。70才代が多い。  
一人暮らしの80代が5人もいる。  
8月、協会の交流会をした。社協の送迎を頼んだ。  
社協の人に様子を見てもらえて、良かった。  
集まれる場所があればいい。顔を合わせて話せる関係が大事です。



他に何か  
発言したい人!

綴喜の山田光夫です。



宇治の林昭二です。



現在、通院中。  
来年1月から健康保険証が  
新しくなり、マイナンバー  
カードと連携するようにな  
る。  
それに対応できるように、  
手話通訳者は、きちんと情  
報を伝えてほしい。

私は聴覚障害者の相談員です。  
様子を見て驚いたのが、介護制度。  
やはり、聴覚障害者はコミュニケー  
ションに困っています。  
民間の介護事業所の他、病院、銀行、学校など  
にも手話を広めて欲しい。  
それこそが、手話言語条例の重要な意義である。  
今後、この様な研修の場で、皆さんの意見を積み  
重ねていきたい。

私は盲ろう者なので、暗証番号の入力も手引  
きの人に頼んでいます。  
皆さん、今、思っていることはないですか？

最後に、府聴言センター  
所長の今西和弘です。



当法人では、聴覚障害者が生まれてから高齢になるまでの、  
幅広い福祉サービスに関わっています。しかし、これらの制  
度を支える国の財源は確固たるものではありません。  
また、今回の報告にもあった、手帳がないため福祉制度が  
利用できない方(制度の狭間)、の豊かな暮らしを築くため  
には、関係団体、行政、法人でどのような方法がよいのか、  
要望し相談していくことが大事です。

今回の参加者  
106人